# 野生鳥獣による農林作物等の平成26年度被害額について

## 1 平成26年度被害の状況

平成26年度の被害額は7億120万円で、平成25年度より1億2千532万円、約15%の減少となった。

## (1)部門別被害の状況

(単位:千円,%)

部門	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	対前年度比
農作物	1,004,150	729,780	628,149	86
特用林産物	44,878	32,324	26,471	82
人工林	52,690	64,424	46,582	72
合 計	1,101,718	826,528	701,202	85

## (2)作物別被害の状況

(単位:千円,%)

作物	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	対前年度比
野菜	329,689	177,025	153,356	87
水 稲	234,177	182,491	148,220	81
飼料作物	117,550	149,900	145,186	97
果樹	191,568	140,867	139,086	99
人工林	52,690	64,424	46,582	72
特用林産物	44,878	32,324	26,471	82
いも類	55,496	42,005	23,104	55
その他	75,670	37,492	19,197	51
合 計	1,101,718	826,528	701,202	85

## (2)鳥獣別被害の状況

(単位:千円,%)

獣 種	2 4 年度	2 5 年度	2 6 年度	対前年度比
シカ	369,939	328,951	294,225	89
イノシシ	495,529	351,905	270,489	77
サル	87,380	78,900	70,115	89
カラス	43,697	33,830	26,312	78
ハト	6,171	1,293	629	49
ヒヨドリ	16,856	5,833	11,067	190
その他	82,146	25,816	28,365	110
合 計	1,101,718	826,528	701,202	85

#### 2 被害額増減の要因

○ 農作物については、鳥獣被害対策支援センター及び地域鳥獣被害対策特命チームを中心に、集落点検や追い払い等をはじめとした集落対策を推進するとともに、国、県、市町村等の事業による防護柵の整備や有害捕獲の取組が進んだことから、被害額は減少した。

特用林産物については、侵入防護柵が未整備のほだ場において被害が増加するなどにより、しいたけの被害が増加した一方、捕獲頭数の増加や防護柵の整備が進んだことで、たけのこの被害が減少した結果、全体として被害額は減少した。

人工林におけるシカ等による食害、剥皮被害を防止するために設置した防護柵の効果により、前年度に比べ28%の減少となった。

○ 全体としては、緊急捕獲対策による有害捕獲や地域ぐるみの追い払い活動等の総合 的な対策が進んだことにより、前年度に比べ約15%の減少となった。

### 3 今年度の主な取組

鳥獣被害対策支援センター及び各地域特命チームが連携しながら、鳥獣被害対策マイスターや地域リーダー等の人材の育成を図るとともに、モデル集落においては、集落振興(地域づくり)の内容についても定めた「集落被害対策ビジョン」の作成及び実践を支援し、地域一体となった「鳥獣被害に強い活力ある集落づくり」を推進する。

また、鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、防護柵の整備や捕獲鳥獣の利活用に向けた処理加工施設の整備を支援する。

特用林産物獣類等被害防止対策事業により、ほだ場での侵入防止ネット、電気柵の整備を図るとともに、人工ほだ場を適切に設置する。

また、鳥獣被害対策支援センターと連携し、林内ほだ場でのサル被害対策手法を検討する。

人工林における強化型防護柵設置の普及、定着を図るとともに、継続的な維持管理の普及啓発を図る。

国の交付金と県の事業を組み合わせながら、市町村と連携してイノシシ、シカ、 サルの有害鳥獣に対し1頭当たり8千円を助成して捕獲の強化を図る。

狩猟免許試験について、引き続き受験しやすい環境整備を継続実施しながら、狩猟者の確保、育成に務める。